

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
規 則	
○大麻取締法施行細則の一部を改正する規則……………（医務薬務課）	75
○北海道海洋生物資源採捕数量等報告規則の一部を改正する規則……………（漁業管理課）	75
告 示	
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	75
○道営土地改良事業計画の決定……………（農業施設管理課）	75
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	76
○特定調達契約に係る入札の公告……………（林業木材課）	76
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	77
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	77
○道路の区域の決定及び供用の開始……………（維持管理防災課）	77
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（維持管理防災課）	78
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	78
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	78
○特定調達契約に係る入札の公告……………	79
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）……………	80
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	81
道労働委員会告示	
○北海道労働委員会あっせん員候補者……………	84

規 則
大麻取締法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和元年12月27日 北海道知事 鈴木直道
北海道規則第59号 大麻取締法施行細則の一部を改正する規則

大麻取締法施行細則（昭和28年北海道規則第123号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「第2条」を「第2条第1項」に改め、同条第2項中「には」の次に「、省令第2条第2項第1号に掲げる書類のほか」を加え、第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号から第10号までを1号ずつ繰り上げ、同条第3項中「には」の次に「、省令第2条第2項各号に掲げる書類のほか」を加え、同項第1号中「前項第1号及び第4号」を「前項第3号」に改め、同項第3号中「前項第5号及び第6号」を「前項第4号及び第5号」に改める。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

北海道海洋生物資源採捕数量等報告規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和元年12月27日
北海道知事 鈴木直道

北海道規則第60号
北海道海洋生物資源採捕数量等報告規則の一部を改正する規則
北海道海洋生物資源採捕数量等報告規則（平成8年北海道規則第98号）の一部を次のように改正する。
別表2の項中「7月1日から翌年6月30日」を「1月1日から12月31日」に改める。

附 則
この規則は、令和2年1月1日から施行する。

告 示
北海道告示第861号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、東和土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。 令和元年12月27日 北海道知事 鈴木直道 就 任 年 月 日 理事・監事の別 氏 名 住 所 令和元.12.11 理 事 羽 藤 道 夫 旭川市東旭川町日ノ出18番地
北海道告示第862号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、道営土地改良（大成零号地区（農業用道路））事業の土地改良事業計画を定めた。 その関係書類は、北海道根室振興局に備え置いて、令和2年1月6日から20日間、一般の

縦覧に供する。

令和元年12月27日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第863号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和元年1月6日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和元年12月27日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
剣淵中央	農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水	北海道上川総合振興局
当麻西	区画整理、暗渠排水	同

北海道告示第864号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年12月27日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 入札番号1 乗用自動車の購入 1台

イ 入札番号2 貨物自動車の購入 3台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期日 令和2年3月27日（金）

(4) 納入場所 旭川市西神楽1線10号 北海道立北の森づくり専門学院駐車場

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年12月27日（金）から令和2年1月30日（木）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和元年12月30日、同月31日、令和2年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部林務局林業木材課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道水産林務部林務局林業木材課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎11階水産林務部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部林務局林業木材課）

(2) 入札日時 令和2年2月5日（水）午前11時（送付による場合は、同月4日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成31年3月15日付け北海道告示第173号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道水産林務部林務局林業木材課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/nyuusatsu.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道水産林務部林務局林業木材課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5490

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Bid No.1 Car 1

b Bid No.2 Car 3

B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., February 5, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than February 4, 2020)

C Contact : Department of Fisheries and Forestry, Bureau of Forestry, Forestry and Lumber Promotion Division, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5490

北海道告示第865号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指

定する予定である。

令和元年12月27日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字桜丘67・字吉野1の1・1の3・6・8・13・14・17の1・17の2・23の1・38の1・38の2・47の1・57の1（以上14筆について次の図に示す部分に限る。）、1の2、18、39

2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第866号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和元年12月27日

北海道知事 鈴木直道

1 解除予定保安林の所在場所 上川郡清水町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 解 除 の 理 由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び清水町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第867号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて、この告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和元年12月27日

1	道路の種類	道道			
2	路 線 名	石崎松前線			
3	道路の区域				
	区	間	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
	檜山郡上ノ国町字早川501番1地先から		4.00mから		
	同郡上ノ国町字早川497番7地先まで		48.25mまで	6,212.30m	――

北海道告示第868号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、この告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和元年12月27日

北海道知事 鈴木直道

1	道路の種類	道道					
2	道路の路線名、縦覧場所及び区域						
	路線名及び縦覧場所	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
	洞爺湖登別線	有珠郡壮瞥町字黄溪2145林班は			15.00mから		
	北海道胆振総合振興局	小班から		前	68.14mまで	2,100.00m	—
	室蘭建設管理部	同郡壮瞥町字黄溪2145林班に小班まで		後	15.00mから	2,100.00m	—
					113.99mまで		
	平取厚真線	勇払郡むかわ町有明7番3地先			22.02mから		
	北海道胆振総合振興局	(河川敷地)から		前	80.02mまで	128.00m	—
	室蘭建設管理部	同郡むかわ町有明7番3地先			22.02mから		
		(河川敷地)まで		後	81.00mまで	128.00m	—

北海道告示第869号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、この告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和元年12月27日

北海道知事 鈴木直道

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 東川東神楽旭川線	上川郡東神楽町字東神楽129番1地先から	令和元.12.27
	同郡東神楽町字東神楽153番1地先まで	

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第22号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年12月27日

北海道空知総合振興局長 青木誠雄

- 落札に係る物品等の名称及び数量
 - 貨物兼乗用自動車 1台
 - 乗用自動車 1台
- 落札を決定した日

令和元年12月5日
- 落札者の氏名及び住所
 - 1の(1)

ア氏名 札幌トヨタ自動車株式会社

イ住所 札幌市中央区北1条西7丁目3番地8
 - 1の(2)

ア氏名 北海道スバル株式会社

イ住所 札幌市西区西町南14丁目1番1号
- 落札金額
 - 1,148,763円
 - 2,024,042円
- 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札
- 一般競争入札の公告

令和元年10月25日付け北海道空知総合振興局告示第15号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 名称 北海道空知総合振興局総務課
 - 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道渡島総合振興局告示第63号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年12月27日

北海道渡島総合振興局長 佐々木 徹

- 落札に係る物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（一月当たりの単価） 3台分

- 2 落札を決定した日
令和元年12月17日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 大丸株式会社
- (2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 4 落札金額
12,100円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和元年11月26日付け北海道渡島総合振興局告示第60号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課
- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道渡島総合振興局告示第64号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年12月27日

北海道渡島総合振興局長 佐々木 徹

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- ア 調達をする物品等の名称 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
- イ 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり 13,620枚
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 令和2年3月1日から令和7年2月28日まで
- なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和元年12月27日（金）から令和2年1月21日（火）まで
（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和元年12月30日、同月31日、令和2年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階入札室
（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）
- (2) 入 札 日 時 令和2年1月29日（水）午前11時（送付による場合は、同月28日（火）午後5時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成31年 3 月12日付け北海道渡島総合振興局告示第51号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道渡島総合振興局のホームページ（http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第 1 項の規定により定めた予定価格（1 月当たりの単価及び 1 枚当たりの単価）の制限の範囲内であって、かつ、1 月当たりの入札金額（単価）に、1 枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 041－8558 函館市美原 4 丁目 6 番16号 (3) 電 話 番 号 0138－47－9416 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of coping machine 1 set B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., January 29, 2020	(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 28, 2020) C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan Phone : 0138-47-9416 道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁石狩教育局告示第113号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和元年12月27日 北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 道立学校パーソナルコンピュータの購入（高等学校 1） 一式 36台分 (2) 道立学校パーソナルコンピュータの購入（高等学校 2） 一式 48台分 (3) 道立学校パーソナルコンピュータの購入（高等学校 3） 一式 38台分 (4) 道立学校パーソナルコンピュータの購入（高等学校 4） 一式 44台分 (5) 道立学校パーソナルコンピュータの購入（高等学校 5） 一式 36台分 (6) 道立学校パーソナルコンピュータの購入（特別支援学校 1） 一式 35台分 (7) 道立学校パーソナルコンピュータの購入（特別支援学校 2） 一式 39台分 (8) 道立学校パーソナルコンピュータの購入（特別支援学校 3） 一式 23台分 2 落札を決定した日 令和元年10月24日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 大丸株式会社 イ 住 所 札幌市中央区南 1 条西 3 丁目 2 番地 (2)ア 氏 名 北海道オフィス・マシン株式会社 イ 住 所 札幌市中央区大通西16丁目 3 番地 (3)ア 氏 名 株式会社つうけんアクティブ イ 住 所 札幌市中央区南20条西10丁目 3 番 5 号 (4)ア 氏 名 大丸株式会社 イ 住 所 札幌市中央区南 1 条西 3 丁目 2 番地 (5)ア 氏 名 大丸株式会社 イ 住 所 札幌市中央区南 1 条西 3 丁目 2 番地 (6)ア 氏 名 株式会社H B A イ 住 所 札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1 番地 8
---	---

- (7)ア 氏 名 北海道日興通信株式会社
イ 住 所 札幌市中央区大通東7丁目12番地33
- (8)ア 氏 名 株式会社つうけんアクティブ
イ 住 所 札幌市中央区南20条西10丁目3番5号
- 4 落札金額
- (1) 4,902,480円
(2) 6,520,800円
(3) 5,174,840円
(4) 5,982,240円
(5) 4,902,480円
(6) 4,754,750円
(7) 5,319,600円
(8) 8,778,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和元年10月1日付け北海道教育庁石狩教育局告示第20号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁上川教育局告示第29号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年12月27日

北海道教育庁上川教育局長 河 野 秀 平

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ（上川B地区） 一式 50台分
- 2 落札を決定した日
令和元年10月28日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社コンピューター・ビジネス
(2) 住 所 旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号
- 4 落札金額
6,792,500円
- 5 契約の相手方を決定した手続

- 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和元年9月17日付け北海道教育庁上川教育局告示第10号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁上川教育局告示第30号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年12月27日

北海道教育庁上川教育局長 河 野 秀 平

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 一式 54台分
- 2 落札を決定した日
令和元年11月19日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社サイトー
(2) 住 所 旭川市神楽岡14条7丁目1番22号
- 4 落札金額
7,395,300円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和元年11月8日付け北海道教育庁上川教育局告示第19号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁釧路教育局告示第16号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年12月27日

北海道教育庁釧路教育局長 川 端 雄 一

- 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
 ア 名 称 パーソナルコンピューターほか計2件の購入
 イ 数 量 仕様書のとおり
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納 入 期 限 令和2年3月31日(火)
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年度北海道告示第756号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 令和元年12月27日(金)から令和2年1月20日(月)まで
 (日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに令和元年12月30日、同月31日、令和2年1月2日及び同月3日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで(最終日のみ正午まで)
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号
 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 釧路市浦見2丁目2番54号 北海道釧路総合振興局3階会議室
- (2) 入 札 日 時 令和2年1月24日(金)午後1時(送付による場合は、同月23日(木)午後5時までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
 令和元年5月28日付け北海道教育庁釧路教育局告示第2号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室で直接交付するほか、北海道教育庁釧路教育局のホームページ(<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/krk/>)においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 そ の 他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号
- (3) 電 話 番 号 0154-43-9274
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : A total of 2 cases including personal computers
- B Bid tendering date and time : 1:00 P.M., January 24, 2020
 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., January 23, 2020)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kushiro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Urami 2-chome 1-1, Kushiro,

北海道教育庁釧路教育局告示第17号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年12月27日

北海道教育庁釧路教育局長 川 端 雄 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 42
台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和2年3月27日（金）

(4) 契約期間 令和2年3月27日から令和8年3月26日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定め

るところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年12月27日（金）から令和2年1月14日（火）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和元年12月30日、同月31日、令和2年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号
北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道釧路総合振興局別館釧路教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和2年1月21日（火）午前10時（送付による場合は、同月20日（月）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和元年5月28日付け北海道教育庁釧路教育局告示第2号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁釧路教育局のホームページ（<http://www.dokyo/pref.hokkaido.lg.jp/hk/krk/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 085－0835 釧路市浦見2丁目1番1号 (3) 電 話 番 号 0154－43－9274 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of personal computer 42		sets B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 21, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than January 20, 2020) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kushiro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Urami 2-chome 1-1, Kushiro, Hokkaido 085-0835 Japan Phone : 0154-43-9274																																													
道 労 働 委 員 会 告 示																																															
北海道労働委員会告示第2号 労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条の規定により、北海道労働委員会あっせん員候補者を次のとおり公示する。 令和元年12月27日 北海道労働委員会会長 加 藤 智 章																																															
<table><tr><th>氏 名</th><th>現 職</th><th>経 歴</th><th>委嘱年月日</th></tr><tr><td>かとうともゆき 加 藤 智 章</td><td>北海道労働委員会第43期会長 北海道大学大学院法学研究科教授</td><td>新潟大学法学部教授 北海道労働委員会第38～41期公益委員、第42期会長代理</td><td>平成30.12. 3</td></tr><tr><td>あさくら やすし 朝 倉 靖</td><td>北海道労働委員会第43期会長代理 弁護士</td><td>札幌弁護士会副会長 北海道労働委員会第40～42期公益委員</td><td>同</td></tr><tr><td>やしろ まゆみ 八 代 眞由美</td><td>北海道労働委員会第43期公益委員 弁護士</td><td>札幌人権擁護委員協議会会長 北海道労働委員会第42期公益委員</td><td>同</td></tr><tr><td>やましたりゅういち 山 下 竜 一</td><td>北海道労働委員会第43期公益委員 北海道大学大学院法学研究科教授</td><td>大阪府立大学経済学部助教授 北海道労働委員会第40～42期公益委員</td><td>同</td></tr><tr><td>やましたふみ お 山 下 史 生</td><td>北海道労働委員会第43期公益委員 弁護士</td><td>札幌弁護士会照会申出審査委員会委員長 北海道労働委員会第41～42期公益委員</td><td>同</td></tr><tr><td>さいとうひろのぶ 斉 藤 宏 信</td><td>北海道労働委員会第43期公益委員 弁護士</td><td>札幌弁護士会副会長</td><td>同</td></tr><tr><td>くにたけひで お 國 武 英 生</td><td>北海道労働委員会第43期公益委員 小樽商科大学商学部企業法学科教授</td><td>北九州市立大学法学部准教授 北海道労働委員会第40～42期公益委員</td><td>同</td></tr><tr><td>ばば おさむ 馬 場 修</td><td>北海道労働委員会第43期労働者委員 自治労北海道本部特別執行委員</td><td>日本労働組合総連合会北海道連合会組織労働局次長 北海道労働委員会第41～42期労働者委員</td><td>同</td></tr><tr><td>つじ た かずひろ 辻 田 一 浩</td><td>北海道労働委員会第43期労働者委員 日本労働組合総連合会北海道連合会非正規労働センター次長</td><td>全日本運輸産業労働組合連合会北海道地方連合会副執行委員長</td><td>同</td></tr><tr><td>さか い まさし</td><td>北海道労働委員会第43期労働者委員</td><td>全トヨタ販売労働組合本部副事務局長</td><td>同</td></tr></table>				氏 名	現 職	経 歴	委嘱年月日	かとうともゆき 加 藤 智 章	北海道労働委員会第43期会長 北海道大学大学院法学研究科教授	新潟大学法学部教授 北海道労働委員会第38～41期公益委員、第42期会長代理	平成30.12. 3	あさくら やすし 朝 倉 靖	北海道労働委員会第43期会長代理 弁護士	札幌弁護士会副会長 北海道労働委員会第40～42期公益委員	同	やしろ まゆみ 八 代 眞由美	北海道労働委員会第43期公益委員 弁護士	札幌人権擁護委員協議会会長 北海道労働委員会第42期公益委員	同	やましたりゅういち 山 下 竜 一	北海道労働委員会第43期公益委員 北海道大学大学院法学研究科教授	大阪府立大学経済学部助教授 北海道労働委員会第40～42期公益委員	同	やましたふみ お 山 下 史 生	北海道労働委員会第43期公益委員 弁護士	札幌弁護士会照会申出審査委員会委員長 北海道労働委員会第41～42期公益委員	同	さいとうひろのぶ 斉 藤 宏 信	北海道労働委員会第43期公益委員 弁護士	札幌弁護士会副会長	同	くにたけひで お 國 武 英 生	北海道労働委員会第43期公益委員 小樽商科大学商学部企業法学科教授	北九州市立大学法学部准教授 北海道労働委員会第40～42期公益委員	同	ばば おさむ 馬 場 修	北海道労働委員会第43期労働者委員 自治労北海道本部特別執行委員	日本労働組合総連合会北海道連合会組織労働局次長 北海道労働委員会第41～42期労働者委員	同	つじ た かずひろ 辻 田 一 浩	北海道労働委員会第43期労働者委員 日本労働組合総連合会北海道連合会非正規労働センター次長	全日本運輸産業労働組合連合会北海道地方連合会副執行委員長	同	さか い まさし	北海道労働委員会第43期労働者委員	全トヨタ販売労働組合本部副事務局長	同
氏 名	現 職	経 歴	委嘱年月日																																												
かとうともゆき 加 藤 智 章	北海道労働委員会第43期会長 北海道大学大学院法学研究科教授	新潟大学法学部教授 北海道労働委員会第38～41期公益委員、第42期会長代理	平成30.12. 3																																												
あさくら やすし 朝 倉 靖	北海道労働委員会第43期会長代理 弁護士	札幌弁護士会副会長 北海道労働委員会第40～42期公益委員	同																																												
やしろ まゆみ 八 代 眞由美	北海道労働委員会第43期公益委員 弁護士	札幌人権擁護委員協議会会長 北海道労働委員会第42期公益委員	同																																												
やましたりゅういち 山 下 竜 一	北海道労働委員会第43期公益委員 北海道大学大学院法学研究科教授	大阪府立大学経済学部助教授 北海道労働委員会第40～42期公益委員	同																																												
やましたふみ お 山 下 史 生	北海道労働委員会第43期公益委員 弁護士	札幌弁護士会照会申出審査委員会委員長 北海道労働委員会第41～42期公益委員	同																																												
さいとうひろのぶ 斉 藤 宏 信	北海道労働委員会第43期公益委員 弁護士	札幌弁護士会副会長	同																																												
くにたけひで お 國 武 英 生	北海道労働委員会第43期公益委員 小樽商科大学商学部企業法学科教授	北九州市立大学法学部准教授 北海道労働委員会第40～42期公益委員	同																																												
ばば おさむ 馬 場 修	北海道労働委員会第43期労働者委員 自治労北海道本部特別執行委員	日本労働組合総連合会北海道連合会組織労働局次長 北海道労働委員会第41～42期労働者委員	同																																												
つじ た かずひろ 辻 田 一 浩	北海道労働委員会第43期労働者委員 日本労働組合総連合会北海道連合会非正規労働センター次長	全日本運輸産業労働組合連合会北海道地方連合会副執行委員長	同																																												
さか い まさし	北海道労働委員会第43期労働者委員	全トヨタ販売労働組合本部副事務局長	同																																												

坂 井 正	札幌トヨタ自動車労働組合顧問	北海道労働委員会第41～42期労働者委員	
あかさかまさのぶ 赤 坂 正 信	北海道労働委員会第43期労働者委員 北海道労働組合総連合副議長	人権擁護委員 北海道労働委員会第42期労働者委員	同
さとうしょういち 佐 藤 昌 一	北海道労働委員会第43期労働者委員 U Aゼンセン北海道支部支部長	U Aゼンセン兵庫県支部支部長 北海道労働委員会第41～42期労働者委員	同
おかじまみつゆき 岡 島 光 行	北海道労働委員会第43期労働者委員 北海道電力関連産業労働組合総連合特別執行委員	日本労働組合総連合会北海道連合会副事務局長	同
なりたりょうこ 成 田 了 子	北海道労働委員会第43期労働者委員 自治労北海道本部特別執行委員	自治労全北海道庁労働組合政策情報室事務局長	同
ももせやすひろ 百 瀬 康 弘	北海道労働委員会第43期使用者委員 北海道経済連合会常務理事	北海道経済連合会労働政策局部長	同
つちやよしつぐ 土 屋 善 嗣	北海道労働委員会第43期使用者委員 つちや人事労政事務所所長	財団法人産業雇用安定センター人材育成支援コーディネーター 北海道労働委員会第39～42期使用者委員	同
まつだたかし 松 田 隆	北海道労働委員会第43期使用者委員 松田隆特定社会保険労務士・行政書士事務所所長	株式会社北海道ヒューマン・パワーズ代表取締役 北海道労働委員会第42期使用者委員	同
やのかずひで 矢 野 一 英	北海道労働委員会第43期使用者委員 函館経営者協会参与	函館商工会議所事務局長 北海道労働委員会第42期使用者委員	同
なかむらりゅういちろう 中 村 隆一郎	北海道労働委員会第43期使用者委員 元日通商事株式会社常務執行役員札幌支店長	日本通運株式会社宇都宮支店長	令和元. 5.10
おおまえまさつぐ 大 前 雅 嗣	北海道労働委員会第43期使用者委員 一般財団法人北海道電気保安協会総務本部労務部長	北海道電力株式会社お客さま本部室蘭支店長	平成30.12. 3
あさくら ゆきこ 朝 倉 由紀子	北海道労働委員会第43期使用者委員 S O C株式会社代表取締役社長	S O C株式会社人事管理本部ニュービジネス本部取締役 北海道労働委員会第41～42期使用者委員	同
しだあつとし 志 田 篤 俊	北海道労働委員会事務局長	北海道公立大学法人札幌医科大学事務局長	令和元. 6.14
かさいあつし 葛 西 厚	北海道労働委員会事務局総務審査課長	経済部労働政策局人材育成課長	平成30. 4.13
しんややすひさ 新 矢 泰 久	北海道労働委員会事務局調整課長	総務部法務・法人局法制文書課訟務賠償担当課長	令和元. 6.14